

年金引下げは

憲法違反

全国で4,000人を超える訴訟

2012年11月政府は国会解散のどさくさに年金削減の法律を強行しました。年金者組合はこれを不服として不服審査請求・再審査請求を取組みましたが全て却下という決定でした。

毎年のように年金支給額が減少する中で、これ以上の年金を削減されたら生活できないと、やむにやまれぬ気持ちで全国の組合員が裁判に立ち上がりました。

現在34都道府県で3447人が提訴し、最終的に4000人を超える大型訴訟となり、「憲法25条」を守る運動として期待されています。

若者も高齢者も安心して暮らせる年金を

年金は年金受給者4000万人だけの問題ではありません。働く人の賃金は、ここ10年下がり続け、非正規雇用の割合は、全労働者の4割近くになっています。その多くが厚生年金に入れず、国民年金の保険料納付率も20代から30代で半数を割っています。将来、無年金・低年金者が続出することが心配されます。

「高齢者の年金が下がれば、現役の働く人の負担が減り、自分たちが年金を受給する時にプラスになる」というのは大きな間違いです。公的年金の財政を安定させるためには、現役労働者の賃金引き上げと正規雇用の大幅な拡大がもっとも効果的です。

高齢者も現役労働者も、老後を安心して生活できる社会保障を実現するために、ともに手をたずさえていきましょう。



憲法 25条

1 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する

2 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない

「年金裁判」の勝利で年金引き下げの流れをとめよう

「年金」の自動引き下げシステムといわれる「マクロ経済スライド」が今年から実施され、0.9%の削減が行われました。政府は、年金をこれから30年間も毎年下げ続けることを計画しています。基礎年金部分は30%も低下しますので高齢者だけでなく現役世代も大きな影響を受けます。

年金者組合は、このような年金削減は許さず、マクロ経済スライドの廃止、国庫負担による最低保障年金制度の創設を求めて国民の皆さんと運動をすすめます。

みんなの力で社会保障費切り捨てにストップを



全日本年金者組合

〒170-0005 東京都豊島区南大塚1-60-20 天翔大塚駅前ビル
TEL03-5978-2751 FAX03-5978-2777
E-mail: honbu@nenkinsha-u.org

年金者組合